

平成24年第3回竜王町議会定例会（第1号）

平成24年9月6日

午後1時30分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（1日目）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第34号 竜王町防災会議条例および竜王町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第35号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議第36号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第37号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第38号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第39号 平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第40号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第41号 平成24年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第42号 平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第43号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第44号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第45号 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第46号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議第48号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定について

日程第18 議第49号 平成23年度竜王町水道事業会計決算認定について

日程第19 報第2号 平成23年度竜王町健全化判断比率について

日程第20 報第3号 平成23年度竜王町資金不足比率について

日程第21 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

5番	山田義明	6番	内山英作
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監	福山忠雄	住民福祉主監	田中秀樹
産業建設主監	村井耕一	総務課長	奥浩市
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	犬井教子	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	竹内修	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	田邊正俊

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松瀬徳之助	書記	臼井由美子
--------	-------	----	-------

開会 午後1時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第3回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 皆さんこんにちは。平成24年竜王町議会第3回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中を万障お繰り合わせをいただき御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、日ごろは町政全般にわたりまして、格別の御指導と御鞭撻を頂戴いたし、感謝を申し上げますとともに、立秋以後も残暑の厳しい日が続いておりますが、皆様、御健勝にて日夜を分かたず議会活動に御専念いただいておりますことに深甚の敬意を表する次第でございます。

7月27日から8月12日までの17日間、ロンドンオリンピックが開催され、日本選手の活躍が目立ち、金メダルの数は7個でありましたものの、金・銀・銅合わせて38個のメダルの数は史上初の快挙であり、国民に大きな感動を与えて、元気をもたらしてくれました。インタビューに答えるメダリストの一言一言の中から、諦めずに目標を持って取り組めば事は成るんだということを改めて教えられたように思ったところであります。

一方、オリンピック報道でにぎわった8月10日、国においては、消費税を柱とする社会保障と税の一体改革の中、消費税増税法案が参議院本会議にて、民主・自民・公明3党などの賛成多数で可決され、成立となりました。現行5%の消費税率は2014年4月に8%、2015年10月に10%への2段階で上がることになりました。野田首相は、当日の記者会見で、消費税率分は社会保障として国民に還元されるとの強い意思表示でありました。

世界最速で進む高齢化の中で年間1兆円規模でふえ続ける社会保障の財源をどうするのか、また先進国の中では最悪レベルにある日本財政を立て直す観点から、民・自・公の3党協調による消費税増税の決着は、財政健全化に向かって本気であるという点を世界に示したものと思えますし、健全化への一步を踏み出したものと言えます。

しかし、8月の近畿内景況判断は回復への兆しは見えるものの、依然として足

踏み状態が続いていると据え置きになっていますし、デフレ状態から脱していない経済環境下で、この後、国民の生活に増税がどのように影響するのか、次の課題は経済成長力を強化していくことに絞られるのではないかと考えているところでもあります。

しかしながら、8月29日の参議院本会議において、野田首相の問責決議案が可決され、公債発行特別法案などの重要法案が棚上げとなったまま等、国会は緊迫した状況にあると言えます。言うまでもありませんが、次の総選挙では、日本の将来を見据えた国民に安心感を与える政策を打ち出してくださる方を選ばなければならないと思う次第であります。

竜王町にありまして、大型商業施設の増床工事が始まりました。鏡工業団地ではA社、竜王インターチェンジ近くにはW社の造成工事が既に始まっており、住民の皆さんの目に映っていることと存じます。引き続き岡屋の県有地の造成等、本町の税収増への道が確かになりつつあることと、行財政改革を進めさせていただいている効果とあわせて、今定例会で審査を賜ります財政健全化判断指数が前年度対比で改善となったことは、本町の財政が緩やかではありますが、着実に健全化への方向へ歩みを進めているものと、町民皆様の御協力に感謝を申し上げます。引き続き、議員各位の御指導をひとえにお願いするものでございます。

最後に、第2回定例会後のまちの主なる動きをかいつまんで御報告申し上げます。

まずは総務政策部門であります。5月21日、地域貢献協定に基づくアウトレットパーク滋賀竜王に係る地元との連絡会議を開催し、昨年度の運営総括を確認するとともに、あわせて第Ⅱ期増床計画の概要説明を受けまして、8月28日起工式がとり行われました。

6月10日、竜王町消防ポンプ操法大会を開催いたし、ポンプ車の部4チーム、小型ポンプの部19チームが参加し、訓練の成果を競いました。

6月17日、任期満了に伴う竜王町長選挙が執行されました。

7月5日、近江八幡警察署とダイハツ工業滋賀竜王工場が安全・安心なまちづくりの協力に関する協定を締結、県下初の企業版青色防犯パト隊が24時間体制で工場周辺の地域を中心に防犯活動を展開しております。これは地域貢献活動の一環であります。

7月12日、平成24年竜王町議会第1回臨時会を開催いたしました。

8月2日から6日にかけて滋賀県希望が丘文化公園で開催された第11回日本アグーナリーの中で、8月5日の近江の夕べに秋篠宮殿下、同妃殿下、眞子内親王殿下が御臨席され、同日、御昼食・御休憩のため、竜王町防災センターにお成りいただきました。

8月5日、滋賀県消防操法訓練大会が開催され、本町消防団第3分団の団員がポンプ車の部で出場いただきました。

8月11日、第2回竜王町平和祈念式が竜王町公民館において約150人の参加を得て、さきの大戦でとうとい命をささげられました戦没者の方々や戦災被害者の方々を哀悼するとともに、平和のとうとさや大切さを再認識し、平和な社会を実現する努力を誓う機会となりました。

9月2日、9月1日の防災の日を基準に、平成24年度滋賀県総合防災訓練が高島市を中心に開催され、本町も消防団が1隊参加いたしました。町内では竜王町総合防災訓練を実施し、各地域に職員が出向き、避難を主に訓練に参画するとともに、各地域の避難における課題を探り、今後の訓練に反映させていただくことといたしました。

次に、産業建設部門でございます。

6月28日、人・農地プラン策定に向けた説明会を開催いたしました。これは、農業は高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など人・農地の問題があり、これの解決のため、集落・地域で話し合い、地域農業のマスタープランを策定していくもので、地域での話し合いの中、経営体と農地集積を検討していただくための説明会であります。

7月24日、竜王町都市計画審議会を開催いたし、平成19年度に策定された竜王町都市計画マスタープランを第五次総合計画や第六次国土利用計画などと整合性を図ることから、見直しを行っていることの説明を行いました。

8月6日、竜王町農村保全委員連絡協議会を開催いたしました。圃場整備事業の完了後、経年変化により老朽化しつつある土地改良施設の適正な維持管理に対応できる組織として、27農業集落に農村保全委員を設けていただいております。委員の任務の再確認と土地改良施設の補修等に伴う補助制度についての説明を行いました。

次に、住民福祉部門でございます。

6月21日、第1回竜王町地域福祉計画策定委員会を開催いたしました。

最後に教育委員会では、7月7日、少年の主張竜王町大会を開催しました。

7月31日、竜王西幼稚園PTAが長年の功績が認められ、平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞されました。

竜王小学校改修工事が7月12日から10月31日の期間で工事に着手いたしました。

中体連夏季総体県大会におきまして、男子ソフトテニス、柔道、ソフトボール、水泳の種目で近畿大会への出場を果たしてくれました。男子ソフトテニスはベスト16、ソフトボールは2年連続の出場、柔道は全国大会にも出場してくれました。また、世界少年野球大会に竜王中学在校生個人1名が出場し、日本チームとして優勝いたしました。日ごろの練習の成果のたまものであり、今後の活躍に期待したいと思います。

8月12日、第2回竜王町子ども英語スピーチ大会を開催。竜王町ライオンズクラブに共催いただき、高校生の特別招待スピーチもあり、33名の小学生、中学生が英語スピーチを行いました。

以上が、第2回定例会後のまちの主なる動きでございます。

なお、本定例会では、条例の改正に関しましての案件が1件、補正予算に関しましての案件が7件、決算認定に関しましての案件が8件、ほか報告2件、合計18件の案件の提出と追加案件の提出を予定させていただいております。

何とぞ慎重なる御審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうかよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書、議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、5番 山田義明議員、6番 内山英作議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第2 会期の決定**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 34号 竜王町防災会議条例および竜王町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 35号 平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議第 36号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第 37号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第 38号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第 39号 平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第 40号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議第 41号 平成24年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第 42号 平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第 43号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第 44号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第 45号 平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議第 46号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議第 47号 平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に



ついて

**日程第 17 議第 48 号 平成 23 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**

**日程第 18 議第 49 号 平成 23 年度竜王町水道事業会計決算認定について**

**日程第 19 報第 2 号 平成 23 年度竜王町健全化判断比率について**

**日程第 20 報第 3 号 平成 23 年度竜王町資金不足比率について**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 3 議第 34 号から日程第 18 議第 49 号までの 16 議案及び日程第 19 報第 2 号、日程第 20 報第 3 号の 2 報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第 34 号から議第 49 号までの 16 議案及び報第 2 号、報第 3 号の 2 報告につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第 34 号から議第 41 号までの 8 議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第 34 号、竜王町防災会議条例および竜王町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成 24 年 6 月 27 日に公布され、同日に施行されたことから、竜王町防災会議条例中、「当町で災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること」を、「町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。」に改め、同条例において委員の充実を図るため、委員に「自主防災組織を構成する者、または学識経験者」を追加する必要が生じたこと、加えて、災害対策基本法において市町村災害対策本部の設置に係る規定が第 23 条第 7 項から第 23 条の 2 第 8 項となったことによりまして、竜王町災害対策本部条例中で引用しております箇所の改正が必要となったことから一部改正をするものです。

次に、議第 35 号、平成 24 年度竜王町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第 2 号）までの歳入歳出予算額が 4 億 7,981 万 8,000 円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ 3 億 2,215 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 1,197 万 2,000 円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、まず、過日の京都府亀岡市にお

いて発生しました大変痛ましい交通事故を教訓とし、町内における通学路の再点検により早急な対策が必要とされた箇所について、緊急的に路面表示等の交通安全施設の整備を行うための交通安全施設整備費等でございます。

また、県からの緊急雇用創出特別対策事業に係る追加協議を受けて、今回新たに取り組む公図閲覧システム導入業務委託及び既に本年度実施しております緊急雇用創出特別対策関連の各事業について、来年度も継続して当該事業を実施するための臨時職員雇用及び業務委託等、認知症対応型グループホームの施設整備に向けた民間事業者に対する施設整備費等補助、竜王小学校学童保育所建築工事に係る工事等の追加、過去の保育所設置審議会の答申及び第五次竜王町総合計画において目標とする定住人口増に向けての取り組みが進む中で、町民の保育ニーズの高まりを受けて、町内の公共用地において民間事業者による新たな保育所施設の整備を図るための土地取得費及び対象事業者に向けた施設整備費等に対する補助、県道春日竜王線における県単独の道路改築事業に係る本町負担金、平成23年度の繰越明許費における竜王小学校の校舎等本体工事の実施に合わせて、次いで改修が急がれる同敷地内の体育館やプール等の附属施設の改修に係る体育館等改修工事、また、平成23年度の決算確定を受けて、その実質収支額のおおむね2分の1となる1億3,000万円の積み立て、本年4月1日付人事異動による職員の配属転換等を反映するための人件費補正をお願いするものでございます。

その他、平成25年度から実施を予定しております収納代行業者によるコンビニ収納に係る収納代行業務等の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、議第36号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が9億7,760万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ524万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,284万9,000円といたしたいものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、滋賀県国民健康保険団体連合会への負担金の額の確定に伴い、連合会負担金が4万2,000円、医療費の増加に伴い、退職被保険者等療養費が28万4,000円、退職被保険者等高額療養費が467万4,000円、特定健康診査の未受診者対策として特定健康診査等事業費が24万9,000円のそれぞれ増額でございます。

歳入予算の内容といたしましては、保険給付費の財源として療養給付費等交付

金が1万6,000円、特定健康診査等事業費の財源として、県支出金の財政調整交付金が24万8,000円、繰越金が498万5,000円のそれぞれ増額でございます。

また、平成25年度から実施を予定しております収納代行業者によるコンビニ収納に係る手数料として、債務負担行為のお認めをお願いするものでございます。

次に、議第37号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、医科8,860万円、歯科5,440万円でございます。今回、歳出において予算の組み替えを行い、その総額を増減することなく、歳入歳出予算の総額を当初予算と同額といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、まず医科におきましては、人事異動及び共済組合の負担率の変更により給料等が239万4,000円の減額、夜間診療の試行期間延長に伴う賃金として10万2,000円の増額、実績見込みにより医薬品衛生材料費が229万2,000円の増額でございます。

歯科におきましては、人事異動、昇格及び共済組合の負担率変更により給料等が12万7,000円の減額、実績見込みにより医薬品衛生材料費が12万7,000円の増額でございます。

次に、議第38号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算額が6億3,270万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ24万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億3,294万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出では、人事異動及び共済組合の負担率変更により、給料等が24万3,000円の増額でございます。歳入では、今後見込まれます小口地先開発に伴う公共下水道接続に係る受益者分担金の増額でございます。

次に、議第39号、平成24年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が6億6,535万4,000円でございます。今回総額に、歳入歳出それぞれ354万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,890万1,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出では、保険給付費といたしまして、今

日までの実績を勘案し、介護予防福祉用具購入費が12万円、介護予防住宅改修費が40万3,000円、地域密着型介護予防サービス給付費が23万2,000円、高額医療合算介護サービス費が100万円のそれぞれ増額、また、地域支援事業費といたしまして、介護予防特定高齢者施策事業として3万6,000円、地域包括支援センター運営事業に係る職員の人件費が15万6,000円の増額でございます。

また、平成23年度における第1号被保険者保険料の還付金が70万9,000円及び、平成23年度地域支援事業交付金の精算による確定に伴う償還金が89万1,000円のそれぞれ増額でございます。

歳入におきましては、保険給付費に見合うルール分として、国、県、支払基金などの公費負担分が118万6,000円、国、県、支払基金などの過年度交付金が279万円、一般会計からの繰入金が37万9,000円の増額、基金繰入金が279万円の減額、繰越金が198万2,000円の増額でございます。

次に、議第40号、平成24年度竜王町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成25年度から実施を予定しております収納代行業者によるコンビニ収納に係る手数料として、債務負担行為のお認めをお願いするものでございます。

次に、議第41号、平成24年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、平成24年度竜王町水道事業会計当初予算の第3条で定めました収益的支出の既決予定額は3億1,853万8,000円でございます。今回、収益的支出の既決予定額に170万8,000円を増額し、収益的支出の総額を3億2,024万6,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、総係費といたしまして人事異動及び共済組合の負担金率変更により人件費を60万2,000円減額、公営企業法改正に伴いますシステム改修業務委託料を231万円増額するものであります。

また、人件費補正に伴い、第7条で定めております議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を改正させていただくものです。

以上、議第34号から議第41号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第35号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、町長から平成24年度竜王町一般会計補正予算（第3号）の内容について、提案理由の説明があったわけですが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の主な内容といたしましては、まず歳入予算では、国庫支出金として東近江圏域共同事業に係る障害者虐待防止支援事業補助金24万7,000円の増額、県支出金としてこのたび、追加協議を受けた緊急雇用創出特別対策事業補助金1,441万5,000円、新たな認知症対応型グループホームの施設整備に向けた民間事業者への補助に係る介護基盤緊急整備補助金及び介護施設等開設準備経費補助金合計3,540万円、新たな保育所施設の整備に向けた民間事業者への補助に係る子育て支援環境緊急整備事業費補助金7,282万円、加えて高速自動車国道救急業務支弁金206万円、町債として竜王小学校学童保育所建築工事の増額による児童福祉施設整備事業債590万円、竜王小学校体育館等の附属施設の改修のための小学校大規模改造事業債1,810万円、前年度繰越金が1億7,252万2,000円の増額等でございます。

次に、歳出予算の主なものといたしましては、まず過日の京都府亀岡市において発生しました大変痛ましい交通事故を教訓として、本町におきましても警察等と連携し、通学路として利用される道路について改めて点検を行い、早急な対策が必要とされた町道鏡七里線及び大同川左岸道路の該当箇所について緊急的に路面表示等を設置する交通安全施設整備費177万3,000円、町道小口八重谷線における街路樹撤去及び歩道の修繕を行うための町道維持修繕工事241万8,000円、町内全域における各危険箇所には注意喚起のための看板及び飛び出し人形の設置を行うための資材費123万9,000円の追加でございます。

また、県からの緊急雇用創出特別対策事業の追加協議に係る公図閲覧システム導入業務委託料が333万7,000円、雪野山保全整備事業委託料が121万9,000円、生徒指導体制強化事業に係る臨時職員賃金が147万円、小中学校児童生徒生きる力育成事業に係る臨時職員賃金が147万円、文化財確認調査業務委託料が639万3,000円のそれぞれ追加、平成24年10月の障害者虐待防止法施行に伴い、障がい者虐待防止対策として一時保護のための居室を確保する東近江圏域共同事業委託料49万5,000円の追加、民間事業者による認知症対応型グループホームの施設整備に係る高齢者福祉施設等整備事業補助金3,540万円、本年度当初予算に計上させていただいている竜王小学校学童保

育所建築工事について、4月以降、実施に当たって学校側との現場打ち合わせ等において、また実施設計を組む中で、防球ネット及びメッシュフェンスの設置の追加、町道接続箇所の側溝改修工事、下水道敷設がえ工事等について見直しを行ったことによる追加工事等1,030万円の増額、また今般、過去の答申や第五次竜王町総合計画の方針に沿い、高まる町民の保育ニーズに応えるべく、町内の公共用地において民間事業者による新たな保育所施設の整備を図るための保育所施設整備に係る土地取得費1,177万2,000円、また、民間事業者の進出を促進し早期の施設整備を図るため、同用地のあらかじめの整地等を行うための造成工事費170万円及び対象事業者に向けた施設整備費等に対する補助金8,192万3,000円。なお、当該補助金につきましては、本年度当初予算に計上しておりますひまわり保育園増築用地造成工事に係る補助金500万円をあわせて減額することとし、追加所要額といたしましては差し引き7,692万3,000円でございます。

また、県道春日竜王線のうち西川地先におきまして県単独の道路改築事業が実施されるに当たり、本町負担分として必要となる負担金304万円の追加、平成23年度の繰越明許費におきまして、竜王小学校の校舎等について、トイレの修繕を中心とした改修工事を実施しているところですが、この本体工事に合わせて、次いで改修が急がれる同敷地内の体育館やプール等の附属施設について改修工事を行うための体育館等改修工事費2,451万7,000円の追加、平成23年度の決算確定を受けて、歳入歳出それぞれの決算額の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額について、地方財政法の規定に基づき、そのおおむね2分の1について減債基金及び公共施設維持管理基金への積み立て1億3,000万円、加えて本年4月1日付人事異動による職員の配属転換等を反映するための人件費補正でございます。この異動によります特別会計における人件費の増減額がマイナス272万4,000円でございますが、今回の補正につきましては、4月の人事異動の反映を主な目的として行わせていただくこととしており、また一般会計内の各科目間においてもそれぞれ増減が発生いたしますので、これらを差し引いた上での残りの差額について、一般会計における手当においてこれを吸収する形で一般会計全体では増減なしとした補正予算をお願いするものでございます。

また、債務負担行為補正といたしまして、緊急雇用創出特別対策事業を活用した公図閲覧システム導入業務が333万5,000円、町税等のコンビニ収納シ

システム構築に係る収納代行業務が68万9,000円のそれぞれ債務負担行為として上限を設定するものでございます。

また、地方債補正といたしまして、児童福祉施設整備事業債が590万円、小学校大規模改造事業債が1,810万円のそれぞれ増額及び追加を行うものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、平成24年度竜王町一般会計補正予算(第3号)の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長(蔵口嘉寿男)** この際申し上げます。

ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時30分

**○議長(蔵口嘉寿男)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹山町長。

**○町長(竹山秀雄)** 続きまして、議第42号から議第49号までの8議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第42号、平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について、議第44号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について、議第45号、平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第46号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第48号、平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月5日から7日間にわたり、町監査委員さんによる決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

次に、議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計決算認定につきましては、去る6月13日に町監査委員の審査を終えまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき議会の認定に付するものでございます。

事業の概況、経営状況等につきましては、後ほどその詳細について担当課長から説明させますが、平成23年度につきましても、常に経営の健全化と施設の効

率的な維持管理に努めてきたところではありますが、収益的収支におきまして、収益が2億9,813万7,882円で、費用が2億7,769万7,111円となり、2,044万771円の純利益となったものでございます。

以上、議第42号から議第49号までの8議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 赤佐会計管理者。

**○会計管理者（赤佐九彦）** ただいま町長から提案理由を申し上げました議第42号から議第48号までの7議案につきまして提案説明をさせていただきます。

平成23年度の一般会計並びに特別会計のそれぞれの決算につきましては、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条並びに同法施行規則第16条及び第16条の2の規定により調製をいたしましたもので、その決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心にして御説明を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、議第42号、平成23年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が52億4,463万1,004円、歳出総額が49億4,498万1,865円となり、歳入歳出差引額は2億9,964万9,139円となりました。このうち、平成24年度に繰り越した事業に要する財源3,764万1,000円を差し引きますと、実質収支額は2億6,200万8,139円の黒字となります。ここから、平成22年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支額は152万5,164円の黒字となります。さらに、単年度収支額に町債の繰上償還に要した費用1億4,954万5,083円と財政調整基金への積立金116万1,324円を加え、そこから財政調整基金取り崩し額4億9,800万円を控除した額である実質単年度収支額は3億4,576万8,429円の赤字ということになりました。

なお、平成22年度の実質単年度収支額が3億4,156万3,758円の黒字でありましたことと比較いたしますと、平成23年度の決算は大変厳しいものとなったところでございます。



平成23年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別並びに性質別構成状況を図示いたしますと、117ページの円グラフのようになります。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が75.2%、依存財源が24.8%となっており、自主財源率が昨年度と比較しますと伸びておりますが、これは基金からの繰入金約5億円あったことによるものであります。なお、前年度は、自主財源が69.9%、依存財源が30.1%でありました。

続きまして、118ページをごらんください。

町税収入については29億8,686万3,000円となり、平成22年度と比較いたしますと、4億1,711万6,000円と大幅な減となりました。このことは、平成23年3月11日に発生した東日本大震災等により大手企業の法人住民税が激減するとともに、個人住民税所得割、固定資産税償却資産もそれぞれ減少いたしました。さらに、地方税法の改正による条例の廃止に伴い、町たばこ税が2億7,054万円減少するなどし、大型商業施設の開業に係る増収分や財政健全化の取り組みに係る使用料や利用料等の見直し効果もマイナス要因に打ち消される形となりました。

しかしながら、厳しい経済状況のもとにありましても、企業誘致の取り組みや財政健全化に向けた取り組みがさらにおくれているらどうかと考えると、当町におけるひたむきな努力を肯定的に捉え、今後も財政基盤の充実に向け、計画的に諸施策を推進すべきとの結論が得られるところであります。

なお、歳入総額では、前年度に比べてマイナス3億3,809万3,444円、率にして6.1%の減となりましたが、主な要因を科目別に挙げますと、分担金及び負担金が7,229万6,000円で、前年度と比較すると775万7,000円、率にして12%の増、使用料及び手数料が3,602万6,000円で前年度対比567万5,000円、率にして18.7%の増、まちづくり交付金事業のハード事業完了及び国の地域活性化交付金事業の終了等により、国庫支出金が3億2,616万7,000円で、前年度比マイナス1億4,646万円、率にして31%の減、県支出金は3億4,366万2,000円となり、前年度比3,533万6,000円、率にして11.5%の増であります。要因は、緊急雇用に係る事業補助が増加したものであります。

諸収入は後期高齢者医療負担金等返還金の減少等により7,396万6,000円、前年度比マイナス3,358万9,000円、率にして31.2%の減、繰入金は5億109万1,000円で、前年度比4億9,943万1,000円

の大幅な増となりました。地方債が2億338万1,000円、前年度比マイナス2億3,258万4,000円、率にして53.3%の減となりました。

続いて、119ページでございますが、歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が23.7%、総務費が15.6%、公債費が15.2%、教育費が11.5%、土木費が8.5%、衛生費が6.9%、諸支出金が5.7%、農林水産業費が5.6%、消防費が4.6%、議会費が1.7%、商工費が0.8%、労働費が0.2%となっております。前年度と比較いたしますと、マイナス3億6,684万4,000円、率にしますと6.9%の減となっております。

その主な要因といたしましては、厳しい財政運営を迫られる中、平成23年度に予定しておりました普通建設事業の多くを明許繰り越しとしたことが挙げられます。

お手元配付の決算報告書の120ページ、目的別決算状況の前年度比較で増減の著しいものについて説明を申し上げます。

議会費において2,055万8,000円、率にして32.7%の増となりましたのは、議員年金の廃止に係る将来負担分の調整額を支出したことによるものでございます。

総務費にありましては、1億1,623万6,000円、率にして17.7%増加しておりますが、これは東日本大震災により、多くの消防団員が殉職いたしましたことから、公務災害補償に係る負担が増加いたしましたことと、幹部職員の新卒により退職手当組合への負担が増加したものであります。

商工費がマイナス12.4%となりましたのは、小口簡易資金の銀行預託金が300万円から100万円となり、200万円減少しましたことと、人事異動に係る人件費の影響額でございます。

土木費が3億2,953万円、率にして43.8%と減少が大きいのは、まちづくり交付金事業のハード整備の完了等によるものであります。

次に諸支出金であります。マイナス1億4,134万8,000円、率にして33.5%の減であります。前年度に収納したたばこ税が一定額を上回ったため、支出した町たばこ税県交付金1億2,744万3,000円はプラス要因ですが、主たるマイナス要因は基金積立金が減少したことによるものでございます。

また、公債費におきましては、財源確保が厳しい平成23年度においても、将来の財政運営の安定化を図るため1億4,954万5,000円の繰り上げ償還を実施いたしております。

次に、決算報告書122ページの性質別の構成比で見ますと、人件費が20.3%、補助費等が18.9%、物件費が17.3%、公債費が15.2%、扶助費が12.9%、繰出金が10.7%、積立金が3.1%、普通建設事業費が1.4%、維持補修費が0.2%となっております。

性質別の状況を前年度と比較いたしますと、義務的経費は、構成比では前年度が44.6%でありましたが、本年度は48.4%に増加し、0.9%の増となっております。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の3ページから7ページに、款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の8ページから116ページにわたり、各所管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の103ページから106ページには公有財産の土地及び建物の平成23年度中の増減並びに年度末現在高を、また107ページには出資金並びに出損金の年度末状況を、さらに、108ページから111ページには30万円以上の重要物品を、112・113ページには基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

なお、土地開発基金及び用品等調達基金のそれぞれの運用状況につきましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、後ほど御参照いただきますようよろしく願いをいたします。

以上、平成23年度一般会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第43号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

平成23年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ0.7%の減少となりました。しかし、退職被保険者の資格適用を適正に行うため、職権適用を強化したことに伴い、退職被保険者数は前年度に比べ14.8%の増加となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改正もなかったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。

竜王町の居住者全体から見た竜王町国民健康保険への加入割合では、世帯数は32.4%、被保険者数は20.1%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が微増しており、引き続き医療費の動向を注視し、適正運営に努めなければなりません。

決算報告書の123ページをごらんいただきたいと思います。

決算収支の状況は、歳入総額が10億6,645万2,818円、歳出総額が10億2,311万1,973円で、歳入歳出差引額は4,334万845円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の繰越金及び基金積立金を除いた実質単年度収支額は2,517万3,802円の黒字となります。

歳入の主なものとしたしましては、決算書118ページ、款5の国民健康保険税が2億7,301万2,090円、119ページの款15の国庫支出金が、1億5,132万689円、120ページ、款20の療養給付費等交付金が9,563万5,509円、121ページ、款21の前期高齢者交付金が2億9,025万9,319円、款25の県支出金が、4,472万5,578円、122ページ、款30の共同事業交付金が8,271万3,296円でございます。款40の繰入金は3,849万117円でございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、126ページ、款10の保険給付費が6億5,348万2,590円、128ページ、款11の後期高齢者支援金等が1億1,942万1,510円でございます。

なお、国保の加入世帯数及び被保険者数等につきましては、決算報告書の123ページに記載いたしておりますので御披見いただきたいと思います。

また、決算書の135ページに、財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第44号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は133ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が9,640万7,811円、歳出総額が8,966万5,807円で、歳入歳出差引額は674万2,004円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、

前年度の繰越金及び財政調整基金積立額を除いた実質単年度収支額は、305万4,775円の黒字となります。

歳入の主なものとしたしましては、決算書の141ページ、診療収入の8,794万4,695円であります。

歳出では、144ページの総務費、4,639万2,270円でありまして、人件費及び施設の維持管理費でございます。

次に、145ページの医業費は3,864万8,613円で、医薬品や医療用消耗器材費、医療用機械器具費でございます。

なお、受診状況は、決算報告書の134ページから135ページでございますが、年間受診件数は5,386件、年間外来者数は8,093人で、いずれも前年度を上回りました。年間外来収入は8,781万7,965円となっています。

以上が簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の135ページでございますが、歯科診療所における決算収支につきまして御説明を申し上げます。

歳入総額が5,467万6,895円、歳出総額が4,918万3,757円で、歳入歳出差引額は549万3,138円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の繰越金及び財政調整基金積立金を除いた実質単年度収支額は、377万6,403円の黒字となっており、歳入の主なものは、決算書の148ページ、診療収入の4,205万4,937円と、149ページの繰入金497万6,000円でございます。

歳出では、151ページの総務費が4,003万8,818円で、人件費及び施設の維持管理費などがございます。

また、153ページの医業費は、714万2,052円となっています。

なお、受診状況は、決算報告書の136ページでございますが、年間受診件数は3,948件、年間外来者数は6,855人で、それぞれ前年度に比べ受診件数は微増、外来者数は9.2%の増となっています。また、年間外来収入は4,111万9,187円で、前年度に比べ2.4%の微増となっています。

なお、決算書の156ページから158ページには財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。

次に、議第45号、平成23年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、139ページからでございます。

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健康増進を図るため、栄養のバランスのとれた食事を提供し、あわせて望ましい食習慣の形成を図る重要な食育の実践の場と位置づけ、取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が5,972万372円、歳出総額が5,882万989円で、歳入歳出差引額は89万9,383円となりまして、実質収支額も同額となっております。

なお、前年度の決算額と比較いたしますと、率にして約10%額が減少しておりますが、主たる要因は平成22年度後半に発生いたしましたノロウイルス感染事故による、外食弁当購入のための繰入金等が平成23年度にはございませんでしたので、予算現計額においても724万5,000円減少したものであります。

歳入でございますが、決算書は162ページでございます。

そのほとんどが給食費負担金でございまして、決算額は5,887万5,386円で、歳入総額の98.6%となっております。また、他の市町村にありましては、給食費の未納対策に苦慮されておりますが、当町にありましては、丁寧な納付指導もあり、平成23年度に係る給食費の納付率は100%となりました。

歳出につきましては、163ページで、ほとんどが給食材料費で、決算額が5,851万9,586円でございます。そのほかは、パンの包装・加工の委託料等であります。

以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第46号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、142ページからでございます。

当年度の下水道事業は、平成元年度に供用開始された殿村・山中地区の農村下水道が、現在237戸において使用され、維持管理を初め、平成3年12月から供用開始された公共下水道は、今では町内のほとんどの地域で使用されており、当年度末現在では2,833戸に及んでおります。引き続き下水道の普及促進による水洗化率の向上に努めていくところであります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億2,740万4,348円、

歳出総額が6億1,639万949円で、歳入歳出差引額は、1,101万3,399円となります。

翌年度へ繰り越した事業はございませんので、実質収支額も同額であります。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書は168ページからでございます。

款10の使用料及び手数料の決算額は1億7,292万4,972円となっております。

また、169ページ、款15の国庫支出金は450万円で、特定環境保全公共下水道事業の国庫補助金であります。

次に、款30の繰入金是一般会計からの繰入金でございまして、農業集落排水事業分が1,276万1,000円、公共下水道事業分が2億1,980万4,000円であります。

さらに、170ページ、款45の町債は1億6,110万円で、特定環境保全公共下水道事業及び琵琶湖流域下水道事業に係るものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしましては、172ページ、款5の農業集落排水事業費の決算額が、1,069万5,429円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設に係ります維持・管理経費であります。

次に、款10の公共下水道事業費の決算額は1億2,800万5,239円でございます。そのうち174ページ、琵琶湖流域下水道維持管理負担金が5,116万3,518円、管渠築造費の工事請負費が1,102万5,000円でございます。

次に、175ページの公債費の決算額は、4億7,769万281円で、このうち、償還元金は3億2,608万280円でございます。

当年度末の町債残高は52億2,327万3,000円となりまして、平成22年度末から1億6,498万円余り減少しております。

なお、決算書の177ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、下水道事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第47号、平成23年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、146ページからでございます。

平成12年度に導入されました介護保険制度は、本年度で12年が経過いたしました。その間、さまざまな法改正がなされ、平成23年度は、第4期介護保険事業計画の最終年となりました。当年度末の第1号被保険者数は2,523人で、うち後期高齢者数は1,335人です。また、要介護・要支援認定者数は419人です。

この認定者数は、介護保険制度がスタートした平成12年度と比較いたしますと、大きく伸びておりまして、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してまいりました。

また、高齢者の自立支援・尊厳保持を基本とする介護保険制度の持続可能性を確保するため、平成17年度の法改正を機に予防重視型システムへの転換を図り、介護予防の推進と地域密着型サービスの導入、さらに地域包括ケアの充実に努めております。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が6億3,527万9,941円、歳出決算額が6億2,051万3,222円で、歳入歳出差引額は1,476万6,719円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書の181ページ、款5の介護保険料が1億531万6,935円、款15の国庫支出金が1億4,290万8,857円、182ページ、款20の支払基金交付金が1億7,774万3,000円、款25の県支出金が8,417万1,550円、183ページ、款35の繰入金が1億1,404万5,925円のうち、介護給付費準備基金からの繰入金が2,632万1,000円でございます。

歳出の主なものといたしましては、187ページ、款10の保険給付費が5億8,694万6,599円でございます。歳出総額の94.5%を占めております。

また、192ページ、款11の地域支援事業費は、2,101万2,392円でございます。これは、地域包括支援センターを設置し、要介護状態にならないように、またなつたとしても、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、支援するための事業に要した費用でございます。

さらに、194ページの介護給付費準備基金積立金は、当年度は預金利息のみでありました。

諸支出金の償還金476万7,895円につきましては、過年度分の介護給付費等に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。



そのほか、詳細につきましては、決算報告書の146ページから150ページに一般状況を、また、150ページ以降に経理状況を、それぞれ記載させていただいております。

また、決算書の197ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ提案説明とさせていただきます。

次に、議第48号、平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、163ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、初年度から制度改正が行われるなど課題もありましたが、4年目を迎えた平成23年度は、制度の周知も一定の成果を見たことにより、円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っておりまして、町においては、被保険者からの保険料徴収を行っておりますが、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が7,179万2,721円、歳出総額が7,178万256円で、歳入歳出差引額は1万2,465円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものといたしましては、決算書の201ページ、款5の後期高齢者保険料が5,027万1,871円、款20の一般会計からの繰入金は2,138万767円で、そのうち1,969万649円は保険基盤安定に係る繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は203ページでございます。

総務費が169万118円で、後期高齢者医療制度の電算システムの保守や保険料徴収の事務費でございます。

また、款10の後期高齢者医療広域連合納付金7,003万5,846円は、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第42号から議第48号までの7議案につきましての提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内建設水道課長。

○建設水道課長（竹内 修） ただいま町長から提案理由を申し上げました議第49号、平成23年度竜王町水道事業会計の決算内容について説明を申し上げます。最初に平成23年度事業の概要につきまして申し上げます。

水道事業につきましては、常に経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、事業の運営を行ってまいりました。当年度の給水人口は1万2,303人で、前年度と比較して136人の減少となっています。また、年間総配水量は204万1,145立方メートルであり、前年度より10万3,076立方メートルの増加となりました。全て、県水受水によるものでございます。年間有収水量につきましては、148万1,926立方メートルであり、前年度より、4万848立方メートルの減少でありました。

経営状況につきましては、収益的収支の収益の総額は、2億9,813万7,882円で、前年度と比較しますと1,176万5,309円の減少となりました。一方、費用の総額は2億7,769万7,111円で、前年度と比較しますと593万322円の減少となりました。この費用の減少につきましては、受水費などの減少によるものでございます。

以上のことから、収益から費用を差し引いた決算額といたしましては、2,044万771円の純利益となったものでございます。

今後も引き続き水道事業の運営につきましては、さらに経費の節減等に努めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、決算書に基づきまして、決算の内容を御説明いたします。

まず、1ページの平成23年度竜王町水道事業決算報告書をごらんください。

第3条予算の収益的収支の収入でございますが、水道事業収益といたしましては営業収益と営業外収益を合わせまして、決算額が3億1,186万8,306円で、そのうち仮受消費税は1,373万501円でございます。

支出におきましては、水道事業費といたしましては営業費用と営業外費用を合わせまして、決算額が2億8,896万3,850円で、そのうち仮払消費税は923万4,839円でございます。

次に、第4条予算の資本的収支の収入でございますが、資本的収入といたしましては、企業債としまして決算額が2,000万円でございます。支出におきましては、資本的支出といたしましては、建設改良費と企業債償還金を合わせまし

て、決算額が6,017万5,420円で、そのうち仮払消費税は243万9,600円でございます。したがって、差し引き、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,017万5,420円は、過年度及び当年度分の損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

次に、3ページの損益計算書をごらんください。営業収益といたしましては、給水収益とその他営業収益を合わせまして2億7,415万465円、営業費用といたしましては、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他営業費用を合わせまして2億6,612万9,781円、その結果、営業利益が802万684円でございます。

営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金、補助金、加入金及び雑収益を合わせまして2,398万7,417円、営業外費用といたしましては、支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息と雑支出を合わせまして1,156万7,330円で、営業外収支は1,242万87円の黒字、したがって、経常利益は2,044万771円となりました。

特別利益、損失はございませんので、当年度純利益は同じく2,044万771円、前年度繰越利益剰余金は67万9,500円でございますので、当年度未処分利益剰余金は2,112万271円となるものでございます。

次に、7ページの剰余金処分計算書(案)をごらんください。これは、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分を行うものでございます。

当年度未処分利益剰余金といたしましては、3ページから4ページで御説明申し上げましたとおり2,112万271円で、このうち、減債積立金に100万円、建設改良積立金に1,900万円を積み立てたく、御提案申し上げるものでございます。積み立てたことといたしますと、翌年度繰越利益剰余金は112万271円になります。

次に、貸借対照表をごらんください。まず、資産の部です。固定資産といたしましては、有形固定資産は、土地、建物、構築物などを合わせまして24億1,388万4,003円、無形固定資産は、施設利用権のみで890万6,599円、投資はございませんので、固定資産合計として24億2,279万602円となるものでございます。

次に、9ページの流動資産といたしましては、現金預金、未収金及び貯蔵品を合わせまして、2億7,469万2,802円でございます。したがって、資産合計は26億9,748万3,404円となるものでございます。

次に、負債の部です。固定負債といたしましては、修繕引当金のみでございますして2,186万円、流動負債といたしましては、未払金と前受金を合わせまして4,946万8,803円でございます。したがって、負債合計は、7,132万8,803円となるものでございます。

次に、資本の部です。資本金といたしましては、自己資本金は、繰入資本金と組入資本金を合わせまして4億2,836万9,945円、借入資本金は企業債のみで5億7,599万9,117円、したがって、資本金合計は10億436万9,062円となるものでございます。

次に、剰余金といたしましては、資本剰余金は、受贈財産評価額、工事負担金及び工事補助金を合わせまして14億2,511万2,463円、利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金及び当年度未処分利益剰余金を合わせまして1億9,667万3,076円でございます。したがって、剰余金合計は16億2,178万5,539円となりまして、資本合計は26億2,615万4,601円、負債資本合計は26億9,748万3,404円となるものでございます。

なお、11ページから附属書類といたしまして、これらの細部資料を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上、平成23年度水道事業会計決算につきまして内容説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで、午後3時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時35分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ここで決算審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、平成23年度竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について御報告申し上げます。

第1、審査の概要及び第2、審査の結果についてはお手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、御報告とさせていただきます。

一般会計は、昨年度決算に引き続き、さらに歳入歳出とも大きく減少しております。これは普通建設事業について、町債残高の縮減を目的として、改めて町建

設計画における投資的事業の平準化を行ったことや、加えて竜王小学校改修工事関連について翌年度繰り越しを行ったこと等によるものであります。

歳入面の増減内訳を見ますと、県支出金、使用料及び手数料などの増加や繰入金著増がありましたが、町民税（法人）や、町たばこ税、国庫支出金、町債等が大きく減少しております。一方、歳出面では、総務費、民生費等が増加しておりますが、土木費、諸支出金等が大きく減少しております。

このような中で、決算内容については需用費や扶助費等において相対的に大きな不用額も見られましたが、これらを除いては、ほぼ適正に運営されているものと見受けました。

審査に当たり、関係諸帳簿との照合、計数の確認並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。また、審査を通じて、各会計とも諸経費の節減に向けて努力されていることを感じることができました。

なお、備品や切手等の現物管理においては、従来仕様に固守することなく、日々見直し、より簡便で確実な管理に努められるよう期待します。

平成23年度の町税収入が前年度比4億1,700万円と大きく減少しております。この減少傾向は厳しい経済環境を背景に平成20年度以降続いており、今後も厳しい状況が予想されます。また、歳出面でも義務的経費の人件費や扶助費、その他経費の物件費等が増加傾向にあり、財政状況はますます厳しさを増すと推察されます。

このような状況の中で、当町が財政面で健全性、弾力性を維持しながら当町独自の特色ある施策を実施していくためには、適正な歳入の確保に努めることはもちろんのこと、歳出面では歳出全般について、従来の感覚による予算編成でなく、新しい観点から必要性の検討を行うことにより、効率的な財政運営に結びつけ、最終的には住民福祉の向上に寄与するよう努力されることを期待して審査意見といたします。

引き続きまして、平成23年度水道事業会計決算の審査結果について御報告申し上げます。

こちらも同様に、第1、審査の概要及び第2、審査の結果についてはお手元の意見書のとおりでございますので、第3、審査の意見を述べさせていただき、御報告とさせていただきます。

第3、審査の意見、平成23年度水道事業会計決算の審査を実施いたしました。

審査に当たり、関係諸帳簿との照合、計数の確認を慎重に行いましたが、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

また、諸経費については節減のため努力されていることは感じることができました。ただ、貯蔵品の在庫管理については整理整頓に努め、効率的な入出庫及び棚卸しの励行を期待します。

平成23年度の状況については、県水の受水単価が今年度、立方メートル当たり81.23円と大幅に改善されたため、原水及び浄水費が大きく低減し、給水収益の減少や減価償却費の増加等を補い、営業利益が802万684円、前年度比129万5,494円増となりました。

今後とも引き続き水道事業会計の安定確保に向け、有収水量や有収率の改善を主に収益性を高めるとともに、費用面の一層きめ細やかな管理を徹底していくことが求められると考えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 引き続き、提案理由の説明をお願いします。

竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 続きまして、報第2号及び報第3号につきまして提案理由を申し上げます。

報第2号、平成23年度竜王町健全化判断比率及び報第3号、平成23年度竜王町資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、平成23年度竜王町健全化判断比率につきましては、それぞれ決算数値に基づき算出いたしました結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、それぞれ赤字額は発生せず、該当なしとなりました。

実質公債費比率につきましては、早期健全化基準が25%に対しまして、18.4%となり、将来負担比率につきましては、早期健全化基準が350%に対しまして、122.9%となるものでございます。

次に、平成23年度竜王町資金不足比率につきましては、決算数値に基づき算出いたしました結果、水道事業、下水道事業ともに資金不足が発生せず、資金不足比率については該当なしとなるものでございます。

以上をもちまして、議第34号から議第49号までの16議案及び報第2号並びに報第3号の2報告全てにつきまして、順を追って提案理由を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようよろしくお願いを申し

上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 続きまして、審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

○代表監査委員（吉田定男） 御報告申し上げます。

平成23年度竜王町健全化判断比率審査意見について報告申し上げます。

審査の概要、この審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当て実施いたしました。

審査期日は、平成24年8月2日でした。

審査の結果、1、総合意見、審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事実を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。表はごらんのとおりでございます。

2、個別意見、1番、実質赤字比率について、平成23年度の実質赤字比率はマイナス7.19%であり、早期健全化基準の15.00%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

2番、連結実質赤字比率について、平成23年度の連結実質赤字比率はマイナス15.69%であり、早期健全化基準の20.00%と比較をすると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

3番、実質公債費比率について、平成23年度の実質公債費比率は18.4%であり、早期健全化基準の25.0%と比較をすると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

4番、将来負担比率について、平成23年度の将来負担比率は122.9%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な状況にあると認められます。

3、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

以上でございます。

引き続きまして、平成23年度竜王町公営企業会計資金不足比率審査意見について御報告申し上げます。

審査の概要でございます。

この審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を当てて実施しました。

審査期日は、平成24年8月2日でした。

審査の結果、1、総合意見、審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。表はごらんのとおりでございます。

2、個別意見、水道事業会計、下水道事業会計ともに経営健全化基準の20.00%と比較すると、極めて良好な状況にあると認められます。

3、是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項は認められませんでした。以上でございます。ありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第19 報第2号及び、日程第20 報第3号の2報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第19 報第2号及び日程第20 報第3号の2報告について、報告を終結いたします。

#### **日程第21 議員派遣について**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時51分